

広報 たかはた

希望と思い出を胸に、未来へ一歩！
小学校卒業証書授与式

Topic

- 02 施政方針
- 10 高島町長選挙および高島町議会議員補欠選挙
- 14 平成30年4月から国民健康保険制度が変わります
- 20 広報たかはた文芸年間賞の発表

人口と世帯数

3月1日現在

人口	23,754人 (-20)
男	11,584人 (-5)
女	12,170人 (-15)
世帯数	7,583世帯 (-4)



施政方針

平成30年度町政運営の基本的な考え方

1. はじめに

「静

かなる危機」と言われる人口減少社会の進展、それらが及ぼす地域社会や地域経済への影響がじわじわと押し寄せてきている中であって、縮小する地域社会の将来にわたる持続可能性をどう確保するのか、また、安全で安心な地域づくりをどのように進めていくのかが今ほど問われている時期はないと考えます。

このような現状を打破するため、いわゆる東京一極集中の解消を目的に地方創生が推進されておりますが、現実は大変厳しく、東京をはじめとする都市部への人の流れは食い止めるどころか逆に増えているという状況であります。

しかしながら、この厳しい現実を手をこまねいているだけでは、何の解決にもなりません。この解決のヒントは、実は高島町の先達がこれまで実践してきた「尖った」取組みの中にあるということを再認識する機会を得ました。

高島町功績者の星寛治さんは、このたび、東北の発展に貢献した個人・団体を顕彰する「河北文化賞」を受賞されました。河北文化賞については、これまでも、フィギュアスケートの羽生結弦選手などが受賞し、第一線でたゆまぬ活動を続けている個人・団体を称えるものであります。星さんの受賞は、先駆的な有機農業を実践しながら長く教育行政に携わり、新しい農村社会づくりに貢献されたことが高く評価されたものです。

平成2年、星さんは仲間と共に「たかはた共生塾」を設立し、これまで、都市と農村との交流や連携を実践されてきました。当時、この共生塾をきっかけに当町に移住してきた人々は70名を超えたといわれており、農業という町の産業基盤を「有機農業」という当時の農法では異端であった視点から開拓することで、その先駆的な取り組みが地域の新たな魅力と誇りを醸成し、それに共感した多くの都市住民が高島町に足を運び、高島町が有機農業の先駆的な町として全国に知られることとなりました。四半世紀前から高島町の先達が実践してきた先駆的な取組みは、今般の地方創生で推進されている都市部からの人の流れをつくるという施策につながるものであり、当面する地域課題を解決する大きな鍵になるものとして学ぶことが大きい取組みであったと再認識しております。

このような先達の実践に学びながら、直面する課題の解決に向け、活力のある「未来へつなぐ」まちづくりを進め、町民の皆さまと共に「人が輝き誇れる」まちづくりのさらなる推進を図ってまいります。

町政の運営方針

第30年度は、これまでの取組みを総括し、成果と積み残しを洗い出し、次期総合計画につなげていく取組みを展開してまいります。

5次高島町総合計画後期基本計画の最終年次を迎える平成30年度は、これまでの取組みを総括し、成果と積み残しを洗い出し、次期総合計画につなげていく取組みを展開してまいります。各施策の進捗状況を確認し、社会経済情勢や行政需要を見定めながら、重要度・優先度の高い施策等については積極的に事業展開を図り、目標の実現に向けて取り組むこととします。

また、地方創生が進展する中、実施4年目を迎える「たかはた未来創生総合戦略」を着実に推進し、さらに加速化を図るため、総合戦略の基本目標をベースに各施策や事業を実施するにあたっての「重要な視点」として掲げ、重点推進施策として展開してまいります。

視点①

たかはたの未来を築く子どもや若い世代への応援

視点②

たかはたの特色を活かした産業への支援と雇用の創出

視点③

安全・安心な「たかはた」らしい環境の創造

視点④

たかはたへの人の流れをつくり、新たなつながりを創出

(1) たかはたらしい創造性あふれるまちづくり

人口減少、少子高齢社会による「縮小社会」に対応し、「たかはたらしさ」を活かした既存概念に捉われない大胆な発想によるまちづくりを展開してまいります。

① 地域産業への支援強化からのアプローチ

地方創生が進展する中、各地域が持つ特色や資源などの強みを活かし、地域のブランド力を高め、当該地域への関心を高める取組みがますます重要となっております。

そのような中、当町が誇る農産物や全国的にも知名度が高いワインや日本酒、ジャムやドレッシング等の加工食品について、仙台市や首都圏において、積極的なプロモーションを継続的に展開してまいりました。特にJR仙台駅での「たかはたフェア」の開催は、JR側から「集客を図るうえで信頼できる産地」として高い評価をいただいております。さらに「高島ファン」の定着も図られていることから、引き続き積極的に取り組んでまいります。

においては、川崎市産業振興財団との連携により、大手企業が有する開放特許について町内企業への活用を図るマッチング事業を実施するなど、新たなビジネスチャンスにつながる取組みが進められております。

こうした追い風を活かしながら「稼ぐ力」をさらに強化するために、中小製造業の設備投資に対する支援を行いながら、町内経済をけん引する既存企業の新たな取組みを支援してまいります。



▲たかはたフェアでの物販の様子

② 多角的な農業振興からのアプローチ

農業分野については、国の米生産数量目標の配分が廃止され、需給状況に左右される米価の不安定化が懸念されており、このような中、引き続き、町農業再生協議会を中心とした経営所得安定対策によって「生産の目安」の実効性の確保に努

め、「水田フル活用ビジョン」に明記した「戦略作物」の振興をはじめ、園芸作物産地化関係事業、畜産業の振興など、きめ細やかな支援を行いながら、収益性の高い生産体系の達成をめざしてまいります。

また、高い経営力を持つ農業者育成に向けて、「所得1.3倍プロジェクト事業」や農産物の生産工程管理（GAP）認証取得に向けた取組みを推奨し、持続性のある、国内外に認知される農業経営の実現を図るとともに、機動的な販売戦略を駆使し、米、園芸作物などの差別化・高付加価値化を推進してまいります。

さらに、農業と商工業の連携を視野に、町内産農産物の需要調査を基盤に据え、「6次産業化推進協議会」を設立し、一流のシェフを迎えた「料理研修会」の開催や新商品開発を進めるとともに、首都圏や仙台市で開催する物産販売の継続や観光産業との融合を模索し、高島町の農産物を使用した「食と農のストーリー」の創出や6次産業化のさらなる推進を図り、安全・安心で美味しい農産物や優れた加工品を中心とした「地域ブランド戦略」を展開してまいります。

一. 誇りと喜びをもって働き、活力のあるまちをつくります。

③ 新たなしごとや雇用の創出
らのアプローチ

町商工会と連携し、起業や創業を推進するため、新事業活動を推進サポート・創業支援事業を展開し、着実に成果を上げていくところであり、引き続き、町商工会と連携し、相談事業も組み入れながら実施してまいります。

また、遊休公共施設等をを活用した取組みを加速するため、旧第四中学校校舎を(仮称)「産業振興・連携センター」として利活用すべく改修整備を進め、企業及び異業種間連携を推進し、新たなシーズ開発(技術・能力・人材・設備などの開発)を行い、起業・創業に結びつくよう拠点整備を図ってまいります。

旧中学校施設の産業転用をはじめ、最上川右岸築堤工事後の西町西工業団地の拡張整備などにより、町内企業の拡張移転や新たな企業誘致を促し、安定的な就労の場づくりを進める必要があります。そのため、将来的に企業立地に適した用地の選定や誘致が想定される業種について調査を実施してまいります。

④ 関係人口拡大からのアプローチ

高島町に「関心」を持ち、ま

た「関与」していくという「関係人口」の拡大につながる取組みを積極的に展開するとともに、他地域や大学等との連携拡大を図ることで、「高島ファン」の取込みによる交流拡大、さらに移住定住につながるような取組みを展開してまいります。

特に、旧時沢小学校の廃校舎を利活用した熱中小学校プロジェクトについては、高島熱中小学校を本校として、全国11市町村でその姉妹校が開校し、または開校準備を進めております。全国的な連携を図ることで、人やモノ、サービスの流れが加速し、さらにそれらが生みだす相乗効果に大いに期待するものであり、特に平成30年度は、熱中小学校プロジェクトの自立自走に向けた取組みに対して支援を強化してまいります。

また、平成29年11月に、当町と横浜市栄区は、高島町民と横浜市栄区民との交流を図り、住民相互の友好関係、協力関係を増進することを目的に、「友好交流宣言」を行いました。平成30年度は、これまでの「栄区民まつり」への参加などの交流事業に加え、相互の市民・町民レベルの交流に発展していくような友好交流事業を進めてまいります。

高等教育機関である大学との連携した取組みについては、福祉分野や地域づくり分野において、立教大学、東北芸術工科大学を中心に展開しております。特に立教大学とは平成10年度から20年間にわたり友好的な関係を築いてまいりました。この節目の年にあたり、立教大学との更なる関係性を構築し、まちづくりに活かす取組みを展開したいと考えております。

また、行政情報をはじめ各種サービスに関する情報を、インターネットやSNS等から提供することで、情報社会の利便性を広く享受できる取組みを行います。



▲栄区との友好交流宣言

⑤ 新たな担い手支援からのアプローチ

将来にわたり地域社会や地域経済を担っていく若い世代や子育て世代が、この町で暮らし続けていくための環境づくりに対

し、積極的に支援してまいります。近年、高島駅周辺を中心に優良な住宅環境の整備が進む中で、当町が有する良好な子育て環境をベースに、豊かな自然や安全な食の提供、さらに安心して暮らすことができるという有益な情報を広く発信することも、町内外から移住定住を希望する若い世代に対し、生活の拠点となる住宅建設を積極的に支援することで、この町で暮らし続け、安心して子育てができるよう、若者定住促進のための支援体制をさらに強化してまいります。

また、意欲ある若者が法人雇用も含めた農業や商工業に新たにチャレンジし、起業・創業する場合、または後継者や新たな担い手となる取組みに対し積極的に支援してまいります。

特に、青年就農者等が農地を借りて就農する場合には、その農地賃貸借に対する支援制度を創設し農業の新たな担い手に対する支援を強化するとともに、「新規就農者向け空き家活用事業」を創設し、町外から就農希望で移住する場合の受け皿を整備してまいります。

また、青年就農者等の地域内連携の構築や女性農業者の独自

の取組みに対しても積極的に支援してまいります。

(2) 誇り高い人間性を育むまちづくり

子どもから高齢者まで、また障がいのある無にかかわらず、この町に暮らすあらゆる人々が、心豊かにたくましく生きていくことができる福祉のまちづくりを推進してまいります。

また、子どもを生み育てやすい環境の整備と充実を図るとともに、質の高い学校教育や生涯学習の充実による人間性豊かな人材を育成する施策を展開してまいります。

① 安心感を持てる子育て支援からのアプローチ

「高島町母子保健計画」に基づき、母と子どもとの健康を守り、健やかな成長を支援するため、「高島町子育て世代包括支援センター」を拠点とする子育て支援体制の充実を図ってまいります。

また、「産前産後サポート事業」を通じ、妊娠、出産、育児に対する不安解消や妊産婦同士の交流の機会を設けるとともに、「ママパパ学級」や「孫育て講座」などの事業を展開しな

から、夫婦や家族、そして地域全体で子育てを支える環境づくりを推進してまいります。

また、保育園や認定こども園への運営支援をはじめ、子育て世代への経済的な負担を軽減するため、引き続き、第3子以降の保育料全額助成を実施するとともに、学童保育所を利用する要保護世帯及び準要保護家庭の児童についても、利用料支援事業を継続して実施してまいります。

さらに、平成29年度から実施している0歳から高校生3年生に相当する18歳までのお子さんの医療費の無償化事業については引き続き実施し、子どもの健康な発育を支援するとともに、子育てしやすい環境づくりを推進してまいります。



▲ママパパ学級での取り組み

②魅力ある子育て・教育環境整備からのアプローチ

児童福祉施設については、平

成30年4月から二井宿保育園と和田保育園を民間事業者に運営管理を移管し、また、屋代児童館の運営を民間事業者に委託いたします。事業者の変更に関わらず、引き続き子育て支援と保育環境の充実に努めてまいります。

子育て支援のための環境整備につきましては、旧第四中学校の体育館を有効活用し、天候や季節に左右されない全天候型の「屋内遊戯場」として地元産木材を使用した「温かみのある空間」を整備してまいります。この整備に伴い、子育て世代に限らず、多世代の交流や子育て応援イベントの開催、さらには子育てに関する相談事業にも対応できるようソフト面の充実も図ってまいります。

教育環境の整備につきましては、児童生徒が安心感と充実感を持つて学校生活を送ることができる環境整備を進めることが肝要となります。具体的には、屋代小学校の外構整備事業、高島中学校の駐輪場整備事業をはじめ、教育施設の点検及び改修を進めてまいります。また、通学バスの増発等により通学に関する課題等の解消を図ってまいります。

また、児童生徒のつまずきを

解消し、課題を抱える児童生徒への支援体制の充実を図るため、引き続き、幼小中連携教育を推進してまいります。

③多様な主体による福祉のまちづくりからのアプローチ

可能な限り住み慣れた地域で、心豊かに自分らしく暮らし続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」を推進してまいります。

特に、生活支援や介護予防については、町民が主体的に参加し、自らが担い手となっていくような地域づくりを進めてまいります。

また、児童福祉の観点から、平成29年度からひとり親世帯などの子どもを対象に実施している「居場所づくり」や「学習支援」については、子どもの基本的な生活習慣や学習の定着の成果が着実に見られることから、より多くの子どもに参加を促し、子どもたちの将来の夢や希望の実現に向けた応援体制の充実を図ってまいります。

④豊かな心と体を育む生涯学習・文化振興からのアプローチ

長年改築が望まれてきた「町

立図書館」については、平成31年7月開館に向け建設事業に着手いたします。新しい町立図書館は、多様な「ヒト・コト」が交わりつながらる拠点「緑の母屋」を建築の基本方針として整備を行います。公立図書館が持つ基本的な役割である町民の「知る権利」を保障し、生涯学習を支える場として整備を行うとともに、情操の涵養、研究心の醸成、歴史との対話等のほか、町民だれもが気軽に集い、触れ合うことができる居心地の良い空間づくりを進めてまいります。

住民総参加によるまちづくりを進めるにあたっては、地域に根ざした各地区公民館が重要な役割を担っております。子どもから高齢者まで町民一人ひとりが、自ら、いつでも、どこでも学べるよう学習の機会を提供するとともに、学習から生まれる知識・技術を活かすことができ、環境整備を進めてまいります。

一般社団法人高島町体育協会への指定管理による体育施設等の管理運営は2年目を迎えます。民間運営の持つ柔軟さを活かした新たな事業展開を期待するとともに、「町民一人1スポーツ」と「生涯スポーツの定着」をめざし、スポーツ推進委

員などとの連携を密にしながらスポーツの振興を図ってまいります。

また、当町には多くの歴史的遺産が点在しております。国登録有形文化財の「旧高島駅舎群」は観光施設としての価値も高く、保存活用計画を策定し事業化に向け取り組んでまいります。さらに、日向洞窟に代表される国指定史跡等の貴重な遺産を中核に据え、文化財保護活動と観光産業との連携を進めてまいります。



▲新図書館イメージ図

(3)協働と共生を基本としたまちづくり

行政・町民・企業などこの町を支える多様な主体が互いに連携・協力することにより、それぞれの役割を最大限に発揮し、まちづくりに関与していくことが重要です。地域住民の絆を強くし、共に支え合いながら

地域のことは住民自ら考え実践していくという、協働と共生の関係を構築し、「共に創り上げる」まちづくりを展開してまいります。

①安全・安心な地域社会の構築からのアプローチ

暮らしにおける安全・安心を確保するために、地域の連携や支え合いを基本とし、だれもが安全・安心を実感できる地域社会の実現をめざしてまいります。

交通安全及び防犯対策については、交通事故や犯罪の発生を抑制するため、警察や関係団体と緊密な連携のもと、運動や活動を強化し、交通安全及び防犯意識の一層の浸透と定着に努めてまいります。

消費者対策として、全国的に多発している特殊詐欺等による被害を未然に防止するため、関係機関と連携して情報提供、注意喚起等の啓発に努めてまいります。

家屋の倒壊、景観の悪化、防犯や衛生面等様々な問題を有する管理不全な空き家については、法律及び条例に基づき適正に対応してまいります。

また、廃棄物の処理については、資源の有効活用、ごみの減量等環境への負荷が少ないまちづくりをめざし、ごみの発生抑制、再利用、再資源化事業を継続して推進してまいります。

②環境に配慮したまちづくりからのアプローチ

地球温暖化対策は急務であるとの認識のもと、町自らの事務事業における温室効果ガスの排出量削減に率先して取り組むとともに、再生可能エネルギーの積極的活用、省エネルギー対策など、「高島町環境基本計画」に沿った環境施策を推進してまいります。

また、再生可能エネルギーの導入促進を目的に、「薪・ペレットストーブ」や「蓄電池」に対する助成を継続してまいります。

従来から進めている小中学校の児童生徒や町民を対象とした環境学習等についても、環境アドバイザーと連携し内容を充実させるとともに、意識の向上と環境にやさしい行動の実践を促してまいります。

③地域資源を活かした新たな観光からのアプローチ

当町観光の課題でもある「周年型観光」を確立するため、平成29年4月に「たかはた味食楽フェスティバル」を初開催し、町内外の多くの方々楽しんでいただきました。また、同年9月には、県境を越えて「みちのくおとぎ街道」を周遊するサイクリングイベント「グル廻ライド」も初開催し、新たな広域観光の資源を発掘することができました。

このように新たな観光素材の掘り起こしを行いながら、周年型観光を確立し誘客の拡大を今後も進めてまいります。

また、訪日外国人人数が2,800万人を超える中、今後ますますインバウンド(訪日旅行)対応への取組みが求められています。平成29年度は、台湾へのトップセールスや「日本東北遊楽日2017」に出展し、台湾でのニーズ把握を行うなど積極的なプロモーション活動を展開してまいりました。平成30年度におきましても、町観光協会と連携し、インバウンド受入体制の整備と旅行造成への取組みを強化してまいります。



▲寒河江町長による台湾旅行代理店へのプレゼンテーション

④地域のにぎわいづくりからのアプローチ

地域の商店街のにぎわいを創出することは町全体の活性化にもつながりますが、小売店を中心とする商業については、経営者の高齢化等による廃業や大量販店の出店により厳しい経営環境にあります。

こうした中、若手経営者が中心となって個店の強みを再認識し、子育て世代をターゲットとした誘客キャンペーンや繁盛店づくりの取組みを展開しており、引き続き、こうした取組みが継続できるよう、支援してまいります。

また、人口減少による地域活力の低下が懸念されている中、二井宿地区では、地域住民で組織する地区づくり団体「わくわくプロジェクト」が主導し、里山資源を活用した地区独自の取組みが展開されております。

(4)ゆるぎない自立に向けたまちづくり

当地区では、今後、地域課題であった豚舎移転を契機とした新たな活性化策に取り組むことが必要なことから、地区住民からの強い要望に応え、当地区のシボル的な景勝地である観音岩を核とした地区内コミュニティづくりを推進し、町内外との交流が図られるよう観音岩一帯の環境整備を進めてまいります。

たかはたらしい事業を展開し、魅力的なまちづくりを推進していく基礎として、安定した行財政基盤の確立が重要であります。さらに、まちづくりを担う町民の健康と活力の充実が不可欠であります。このため、限られた行財政資源を効果的かつ戦略的に活用しながら、生活基盤の構築に努めるとともに、町民の健康と医療体制の充実を図る等、持続可能なまちづくりを進めるための施策を展開してまいります。

①心豊かに暮らせる健康、つきからのアプローチ

健康で心豊かに生活できることは、すべての町民の願いであり、まちづくりの基盤でもあり

ます。高齢社会の進展や疾病構造の変化が進む中、町民一人ひとりが自主的に健康づくりに取り組み、いかに健康寿命を延ばしていくかが重要となっております。

町では、「健康で長生きできる町」をめざし、生活習慣改善のための取組みや疾病予防、重症化予防に重点をおいた取組みを推進してまいります。また、「食生活改善推進員」や「健康運動サポーター」など、地域における健康づくりの担い手を養成し、町民への活動を広げ、健康を支える地域づくりを推進するとともに、町民自ら積極的に取り組むことができる健康づくりを推進してまいります。

また、平成30年度から国民健康保険が県単位化となり、県と町が共に保険者として運営することになることから、より一層医療費の適正化に努め、国保財政の健全化を図ってまいります。

公立高島病院経営につきましても、平成30年度においても、更なる医療の質の向上に努め、町民の皆さまに信頼される持続可能な病院経営の実現をめざしてまいります。

今後とも、町民の命と健康を守るという使命のもと、地域包

括ケア体制の中核的施設として町内診療所や福祉・介護施設との連携強化を図り、地域に密着した保健医療を提供してまいります。

②暮らしを守る危機管理からのアプローチ

地震災害、風水害、土砂災害、火災などの発生を念頭に、「自助」「互助」「共助」「公助」の観点から、町内全集落での自主防災団体の組織化を推進し、その活動支援を行うことで、地域防災力の向上に努め、災害への備えをより万全なものとしてまいります。

具体的には、あらゆる災害を想定した町総合防災訓練の実施、防災士の育成、小型動力ポンプ付き積載車、小型動力ポンプの更新、災害時の応援協力企業等との協定締結の拡大、さらに消防団員の確保を進めてまいります。



▲昨年の防災訓練の様子
(二井宿地区)

また、クマ、イノシシ、サルなどの有害鳥獣対策を図るとともに、鳥インフルエンザ、有毒昆虫等に関する情報提供など、町民の生命や安全・安心な暮らしを守るため、危機管理体制の強化を図ってまいります。

③地域社会を支える生活基盤整備からのアプローチ

東北中央自動車道「福島大笹生IC」米沢北IC間が平成29年11月に開通したことにより、新たな「人」や「モノ」の流れが生まれ、地域経済への波及効果が拡大していく中、地域経済の拠点である工業団地等と高速道路とのアクセス時間を短縮し、利便性の高い立地を活かしたさらなる企業誘致活動の促進と雇用の拡大をめざすとともに、当町が誇る地域資源を活かした観光産業の活性化を推進するため、高速道路へのスマートインターチェンジの設置実現に向け、国が実施する「準備段階調査」を視野に入れた取組みを強力に進めてまいります。

また、高速道路と町主要部を直結する重要な役割を担う国道113号をはじめ、主要幹線道路の整備促進を加速してまいります。

ます。

安全・安心な生活を支える生活道路の整備につきましては、工事完了年度を迎える「町道下宿筋線」や、用地補償が完了し、本格的に工事を進める「町道本町縦3号線」をはじめ、継続事業の早期完成をめざしてまいります。

④持続可能な行財政基盤の構築からのアプローチ

現行の「第5次高島町総合計画」は平成30年度を最終年次としており、これまでの取組みを総括し、将来に向けて中長期的な展望に立ったまちづくりの総合的な計画となる「第6次高島町総合計画」の策定を行ってま

います。

また、庁舎をはじめとする老朽化した公共施設やインフラ施設の大規模改修、修繕、更新、除却などを実施することにより、町民の安全・安心を確保してまいります。そのため、平成29年度末に策定した「公共施設等総合管理計画・個別計画」をベースに、財政が厳しい中にあっても事業費の平準化を図りながら、計画的かつ着実に実施し、将来世代に多大な負担を課すことのないよう、公共施設及びインフラ施設の効率的かつ効果的な維持管理を推進してまいります。

◆結びにあたって

縮小社会へと向かいつつある現在、従来の手法によるまちづくりでは通用しないという認識のもと、もう一度、この地域をしっかりと見つめ直し、将来にわたり安心して暮らすことができる地域社会の再構築に向けて、多様な主体が手を携え、実践し協働しながら、共に創る「未来へつなぐ」まちづくりを進めてまいりたいと考えております。

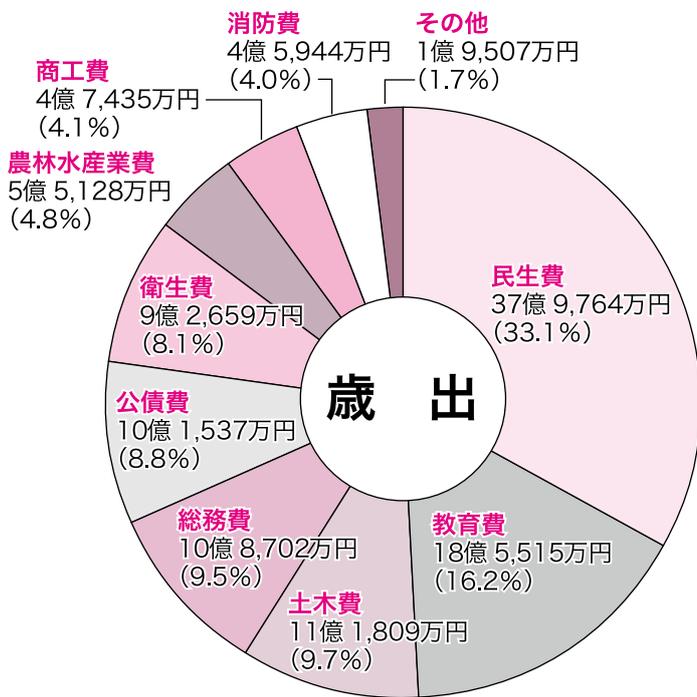
あらためて、町民の皆さまのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

▼問合せ先／町企画財政課

☎(52)11112

万円 昨年度比 15億3,000万円増額

歳出 町民一人当たりに使われるお金 483,287円



町の人口 23,754人 (平成30年3月1日現在の住基登録者)

歳出の性質別分類 (一般会計)

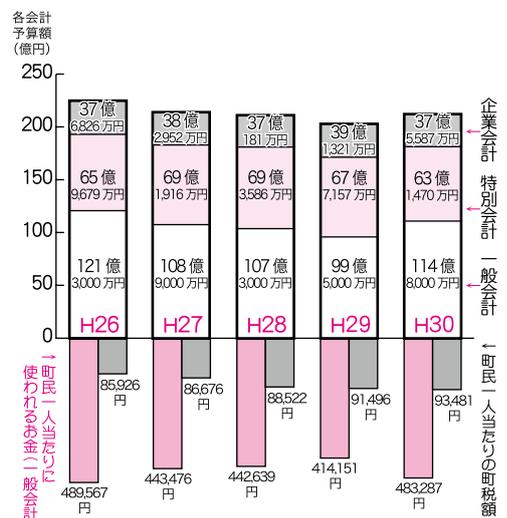
区分	金額	構成比
義務的経費	人件費	17億1,564万円 15.0%
	扶助費	17億2,588万円 15.0%
	公債費	10億1,537万円 8.9%
投資的経費	普通建設事業費	21億5,032万円 18.7%
	災害復旧事業費	12万円 0.0%
その他	物件費	13億5,540万円 11.8%
	維持補修費	2億2,917万円 2.0%
	補助費等	13億4,719万円 11.7%
	積立金	1,006万円 0.1%
	投資及び出資金	1億5,082万円 1.3%
	貸付金	2億4,270万円 2.1%
	繰出金	15億2,233万円 13.3%
	予備費	1,500万円 0.1%

一般会計の主な事業

図書館施設整備事業	9億1,370万円
屋内遊戯施設整備事業	5億2,427万円
道路新設改良事業	1億450万円
二井宿地区地域振興事業	5,200万円
橋梁長寿命化修繕事業	5,000万円
都市公園整備事業	3,600万円
住宅建設支援事業等補助事業	3,300万円
町営住宅弥生団地改修事業	3,020万円
高齢者いきいき活動支援事業	1,445万円
デマンド交通運行事業	3,390万円
福祉医療費	1億9,740万円
放課後児童クラブ推進事業	2,800万円
ひとり親家庭等生活向上支援事業	721万円
保育料軽減事業	3,307万円
各種健診等住民保健事業	3,343万円
母子保健事業(乳幼児・妊婦健診事業等)	3,395万円
環境基本計画推進事業(防犯灯LED化等)	607万円
ごみゼロモデル事業(生ごみ資源化等)	794万円
農地維持・資源向上支払交付金事業	1億139万円
耕作放棄地対策推進事業	98万円
クラシックカーレビューイン高島開催事業	70万円
たかはた咲食楽フェスティバル事業	780万円
ツールドみちのくおとぎ街道事業	360万円
げんきな高島イベント開催事業	310万円
英語教育推進事業	25万円
人材養成事業(中高生海外派遣、国内研修派遣)	255万円
地域学校協働活動推進事業	856万円

注) 万円未満～四捨五入

予算と一人当たりの推移



一般会計予算額 114億8,000万円

平成30年度高島町一般会計予算は、114億8,000万円で、対前年度比で15億3,000万円、15.4%の大幅な増額としました。

歳入のうち、町税、地方交付税および臨時財政対策債等の一般財源は66億8,905万円で、前年度比987万円、0.1%の増額を見込みました。町税は、町民税などの増額、国の地方財政計画により、地方交付税は5,000万円、臨時財政対策債は500万円の減額を見込みました。

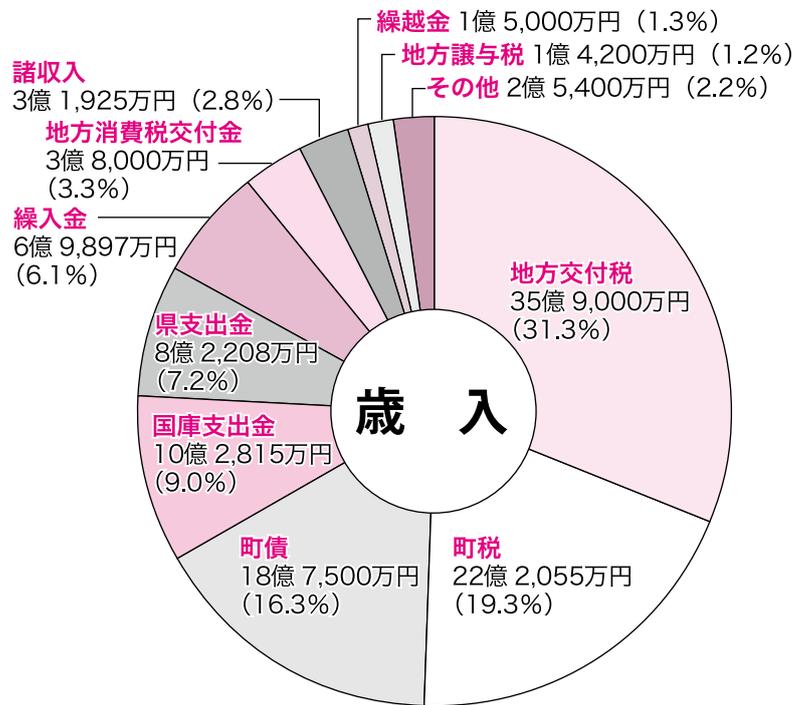
主な事業としては、地方創生推進事業、子ども子育て支援事業、18歳までの医療費無料化事業、図書館施設整備事業、屋内遊戯施設整備事業、公共交通の利便性向上事業などを予算化し、町民の福祉および生活環境の向上に努める予算としました。

一般会計と特別会計、企業会計の予算総額は215億5,057万円で、一般会計や介護保険特別会計、病院事業会計などの増額と、国民健康保険特別会計や水道事業会計などの減額により、前年度比9億1,578万円、4.4%の増額としました。

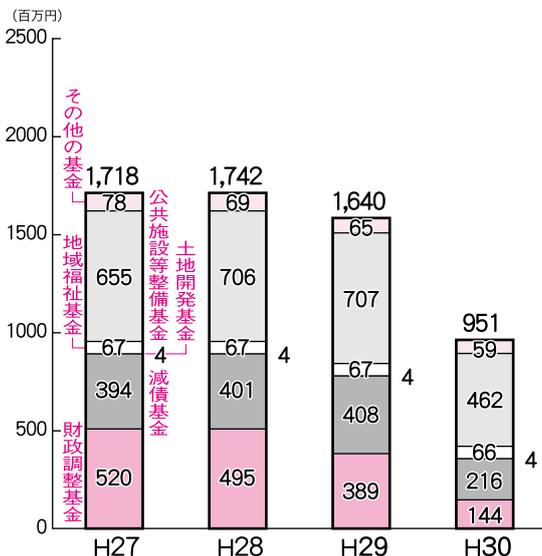
歳入

町民一人当たりの町税額

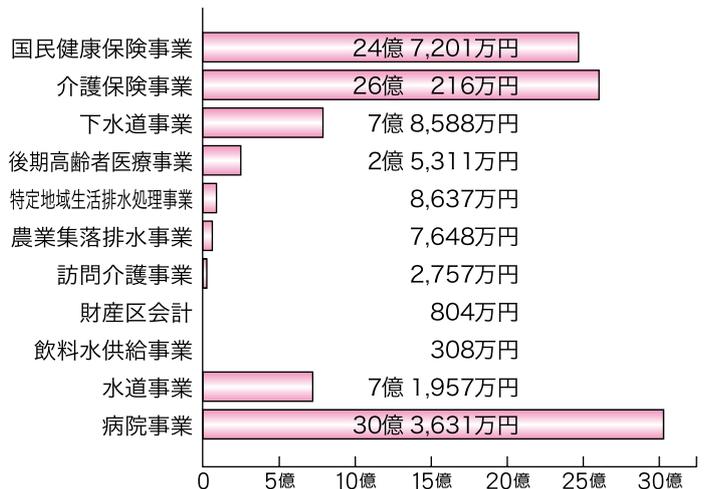
93,481円



一般会計の基金(貯金)の状況 (年度末残高)



特別会計・企業会計予算





高島町長選挙および高島町議会議員補欠選挙 投票日は4月15日(日)です

任期満了に伴う高島町長選挙および、欠員による高島町議会議員補欠選挙は、4月10日(火)に告示され、4月15日(日)に投票が行われます。

町政を任せる代表者を選ぶにあたっては、義理や人情にとらわれることなく、候補者の主張や考えなどを検討し、良識と自覚を持って信頼できる人を選びましょう。また、住みよい町をつくるため、棄権はせず、主権者としての責任を果たしましょう。

●選挙の概要●

- 選挙人名簿登録基準日・登録日
4月9日(月)告示日の前日
- 告示日・立候補届出日
4月10日(火)8時30分～17時
- 選挙期日(投票日)
4月15日(日)
- 投票所・時間
町内17箇所 7時～20時
- 開票所・時間
町中央公民館大会議室(2階)
21時～

●今回の選挙で投票できる人●

- 投票するには選挙人名簿に登録されていなければなりません。
選挙人名簿には、投票日現在で満18歳以上の日本国民であり高島町に登録基準日(4月9日)の時点で引き続き3か月以上住所を有する人が登録されます。(以下の①と②の条件を満たす人)
- ①年齢：4月15日現在で満18歳以上
(平成12年4月16日以前に生まれた人)
 - ②住所：高島町に居住していること
- ※転入した場合は、1月9日までに転入届を済ませていて、引き続き居住していることが必要です。
※投票日の前日(4月14日)までに町外に転出した場合は、投票ができません。

●3月30日以降に町内で引越しをした人は前住所地の投票所で●

3月30日から投票日までに、町内で引越しをした人は、前住所地の投票所での投票となりますので、間違わぬようご注意ください。

●選挙公報が発行されます●

高島町長選挙および高島町議会議員補欠選挙に係る候補者の氏名・経歴・政見等を掲載した選挙公報が発行されます。区長さんを通じて各家庭に配布する予定ですので、貴重な一票を投じるための参考としてください。

また、配布を担当する区長さんや隣組長さんは、速やかに各家庭へ配布くださるようお願いいたします。

●陣中見舞いに酒などを持って行くと公選法違反になります●

公職選挙法により、選挙運動期間中に飲食物(酒、ジュース、料理など)を提供することは、候補者・運動員に限らず全ての人にその名目がどうであれ禁止されています。

私達の意味が正しく政治に反映されるように、選挙のルールを守り、正しい選挙権を行使しましょう。

投票日に投票できない人は期日前投票を!!

投票日当日に仕事・行事・外出などで投票ができない人は、期日前投票をご活用ください。

～高島町期日前投票所～

高島町役場1階第5会議室

- 期間／4月11日(水)～14日(土)
- 時間／8時30分～20時

生涯学習館総合交流室

- 期間／4月12日(木)～14日(土)
 - 時間／9時～17時
- ※役場期日前投票所と期間・時間が異なりますのでご注意ください。

投票所裏面の宣誓書をご記入うえお持ちください。

投票所入場券が届いていない場合は、投票時に係員にお伝えください。

※指定病院等(町内では公立高島病院・まほろば荘・たかはた荘・はとみね荘)に入院等をしている人は、施設内での不在者投票が可能ですので、施設側に直接申し出てください。

▶問合せ先／町選挙管理委員会事務局 役場1階第6会議室 ☎(52)3154

平成29年度行政運営基礎調査(町民満足度調査)調査結果をお知らせします

平成29年11月に実施いたしました「平成29年度行政運営基礎調査(町民満足度調査)」について、集計結果を2回にわたってお知らせいたします。アンケートにご協力いただきましたみなさま、誠にありがとうございました。 ※詳細な結果は、町公式ホームページにて公表しております。

1. 調査の目的

この調査は、町政に対する町民の満足度・ニーズを把握すること、町が実施している施策の評価を行うこと、平成30年度策定予定の「第6次高島町総合計画」に関する施策の企画・立案へ活用することを目的に実施したものです。
(※前回は平成24年度に実施しています。)

2. 対象者

高島町に居住する満16歳以上の男女2,000人

3. 回収状況

回収数：817件 回収率 40.9%
(【参考】平成24年度調査回収率：42.4%)

4. 調査方法

調査票の配布および回収は、郵送により実施

5. 調査内容

- (1)行政施策ごとの「重要度と満足度」*について
(31問 5段階評価)
※「重要度」とは、町が行う様々な取組について、町民がどれくらい重要に感じているかを測るもの。
「満足度」とは、現在の町の取組について、町民がどれくらい満足しているかを測るもの。
- (2)町に対する意見、要望、提言等 (自由記載)
- (3)回答者に関する事項 (居住地域、性別、年齢、職業、今後の居住意向)

6. 調査期間

平成29年11月4日～11月24日

<行政施策ごとの重要度・満足度について>

- ①重要度で最も評価点数(5点満点)が高かった施策は、「児童・生徒の育成」、次いで「交通安全対策」、「健康に暮らせる環境づくり」の順となっていますが、全ての施策において中間点の3を超えていることから、町民にとってはどの施策も重要と位置付けられています。
- ②満足度で最も評価点数が高かった施策は、「健康に暮らせる環境づくり」、次いで「地球環境にやさしいまちづくり」、「スポーツの振興」の順となっています。
- ③重要度は高いが満足度は低い施策は、「公共交通機関や道路の整備」、「交通安全対策」、「健全な財政運営の取組」となっています。

重要度 上位10位		
順位	設問内容	評価点
1	児童・生徒の育成	4.530
2	交通安全対策	4.498
3	健康に暮らせるまちづくり	4.489
4	子育て支援の推進	4.486
5	防災	4.483
6	高齢者福祉の推進	4.440
7	防犯対策	4.416
8	上下水道などの利用(整備事業)	4.370
9	健全な財政運営の取組	4.347
10	公共交通機関や道路の整備	4.320

満足度 上位10位		
順位	設問内容	評価点
1	健康に暮らせるまちづくり	3.506
2	地球環境にやさしいまちづくり	3.453
3	スポーツの振興	3.402
4	上下水道などの利用	3.391
5	子育て支援の推進	3.389
6	芸術文化の振興	3.360
7	児童・生徒の育成	3.348
8	住宅	3.339
9	行政情報の積極的な提供	3.338
10	高齢者福祉の推進	3.320

重要度 下位5位		
順位	設問内容	評価点
1	男女共同参画社会の推進	3.795
2	交流活動	3.810
3	芸術文化の振興	3.882
4	開かれた議会づくり	3.903
5	ご意見や相談を受ける取組	3.924

満足度 下位5位		
順位	設問内容	評価点
1	商工業の振興	2.967
2	公共交通機関や道路の整備	3.016
3	健全な財政運営の取組	3.052
4	都市計画	3.078
5	農業振興	3.101

次回は、平成24年度に行った前回調査との比較と総括についてお知らせいたします

▶問合せ先/町企画財政課企画調整係 ☎(52)1112

公立高畠病院 ～新任の先生をご紹介します～



さいとう ひろぶみ
齋藤 博文 医師

出身は東根市で昭和 47 年山形東高を卒業後、北里大学医学部に入学。卒業後の昭和 53 年山形県立中央病院で研修、昭和 54 年に新設まもない山形大学医学部の脳神経外科に入局しました。以来脳卒中の診療をライフワークとしてきました。

現在は脳卒中専門医として主に脳卒中の予防に力を入れています。生活習慣の見直しや改善を提唱し、脳卒中の危険因子である高血圧や糖尿病、脂質異常症などの予防や治療に努めています。

公立高畠病院では内科部門の一員として、これらの生活習慣病対策に取り組むとともに、頭痛やめまいなどの診療を担当してまいります。

町民の皆様の脳卒中予防さらには健康の増進に少しでもお役に立つことができたらと思っています。脳卒中は予防が何より大切です。脳卒中は予防ができる病気です。食事や運動などの生活習慣に気を配り、健やかな長寿を目指しましょう。



あさひな いちろう
朝比奈 一三 医師

4月に整形外科医師として着任しました朝比奈一三です。

昭和 28 年生まれ、昭和 54 年山形大学卒業、医学部一期生です。大学卒業後整形外科教室に入り、大学病院、三友堂病院、済生会山形病院などを経て卒後 9 年目からは県立中央病院に本年 3 月まで約 30 年間勤務、主に膝関節外科、骨折などの外傷、関節リウマチの治療に取り組んでまいりました。

このたびご縁があり公立高畠病院で勤務させていただくことになりました。高畠病院では整形外科、運動器リハビリテーション、リウマチの治療などを担当させていただきます。今までの経験を生かし高畠町の医療にお役に立てれば幸いです。

どうぞよろしく願いいたします。



<公立高畠病院からのお知らせ> 4月の土曜開院日は、『14日』と『28日』です(午前中開院)



二井宿財産区管理委員に新たに選任されました

高橋 廣志 さん(弁天前)

財産区有地の管理・調査および財産・基金等の運営を担います。

▶問合せ先/町農林振興課 ☎(52) 1 1 1 3

自動運転サービス実証実験が行われました

高齢化が進行する中山間地域での人や物の移動手段を確保することを狙いとして、自動運転サービスの実用化に向けた実証実験が2月26日から3月4日まで町内で実施されました。これに先立ち2月25日(日)には、道の駅たかはたで実証実験の開始式が行われました。



「小さな親切」実行章

2月17日(土)に平成30年「小さな親切」のつどいが開催され、この中で「小さな親切」実行章の授与が行われました。受章された個人・団体を紹介します。(敬称略)

【実行章受章者 個人】

菊池瑠偉(高島中3年)、安齋大輝(高島中3年)、
山賀潤幸(高島中2年)、寒河江眞博(高島中2年)、
高橋温太(高島中2年)、齊藤拓海(高島中2年)、
高梨想大(高島中2年)、金子睦夫(一般)



【実行章受章者 団体】

亀岡小学校ボランティアクラブ、亀岡小学校児童会、
和田小学校児童会事務局、糠野目小学校児童会本部会、
糠野目小学校児童会JRC委員会



第28回

ひろすけ童話 感想文・感想画全国コンクール表彰式

(敬称略)

第28回ひろすけ童話感想文・感想画全国コンクールの表彰式が3月3日(土)、ひろすけホールで行われました。今年は1,253点の作品が寄せられました。

この中から入賞作品として感想文31編、感想画・幼児の部27点、児童の部71点が選ばれ、特に優れた作品に特別優秀賞が、応募者数および入賞者の多い施設・学校には団体賞が贈られました。

【感想文・団体の部】

《ひろすけ童話賞委員会委員長賞》
川西町立大塚小学校

【感想画・団体の部】

《ひろすけ童話賞委員会委員長賞》
幼児の部 子供の城保育園(上山市)
児童の部 高島町立屋代小学校



【感想文・個人の部】

《特別優秀賞》
山形県知事賞
船越晴渚
(東京都杉並区立高井戸小6年)
山形県教育委員会教育長賞
小菅柊希
(栃木県真岡市立東沼小6年)
高島町長賞
神藤美咲
(東京都国分寺市立第九小4年)
高島町教育委員会教育長賞
黒田里桜(高島町立亀岡小1年)



浜田広介記念館理事長賞
松本小萩
(東京都杉並区立高井戸小4年)
日本児童文芸家協会賞
菅井天花(川西町立大塚小6年)

【感想画・個人の部】

《特別優秀賞》
山形県知事賞
諏訪悠斗(米沢市立南部小5年)
山形県教育委員会教育長賞
黒田裕彩(子供の城保育園4歳)
高島町長賞
染谷陸翔
(群馬県館林市立第八小3年)
橋本佳菜
(岡山県岡山市立御野小4年)
高島町教育委員会教育長賞
太田深琴(山形市立第三小2年)
阿部夏子(山形大学付属小6年)
浜田広介記念館理事長賞
菅野生華(子供の城保育園3歳)
星野智春(米沢市立東部小1年)
日本児童文芸家協会賞
秦璃依奈(子供の城保育園5歳)
戸田珀空(高島町立屋代小4年)
浜田広介記念館館長賞(連続入賞)
油井奏人(あいいく幼児園5歳)



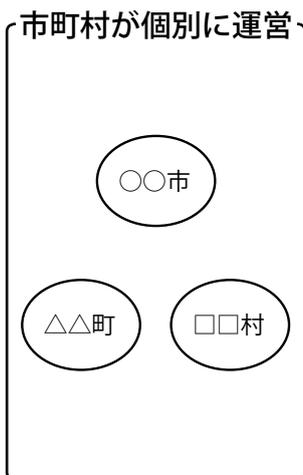
平成 30 年 4 月から

国民健康保険制度が変わります

平成 27 年 5 月に成立した「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」により、4 月から都道府県と市町村がともに保険者となり国民健康保険を運営します。

都道府県が財政運営の責任主体となることで、効率的な事業の展開、事務の合理化を目指し、国保制度の安定化を図っていくことになります。

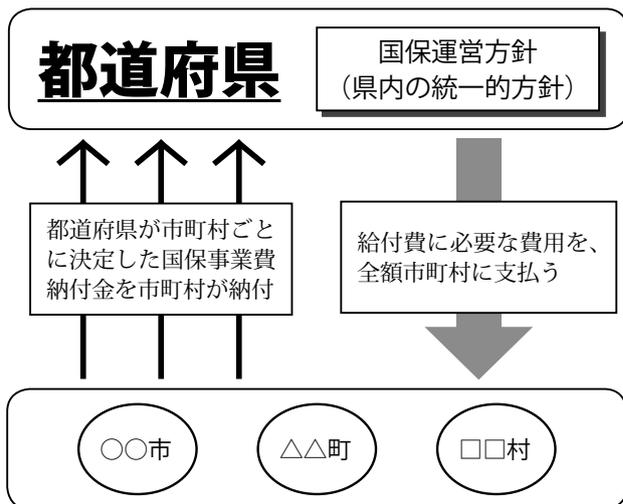
平成 30 年 3 月まで



- ・国の財政支援の拡充
- ・都道府県が、国保運営の中心的役割を果たす



平成 30 年 4 月から



国保加入者のみなさんへ

★更新時期が 8 月 1 日に！

被保険者証の更新時期がこれまでの 9 月 1 日から 8 月 1 日に変わります。また 8 月 1 日から被保険者証や限度額適用認定証などの様式も変わります。併せて高齢受給者証が被保険者証と一体化になります。

★高額療養費制度の支給回数が県単位で通算されます。

県内への転出であれば資格は継続されるため、過去 12 か月以内に高額療養費の支給が 4 回以上ある場合に自己負担限度額が引き下げられる制度（多数回該当）は、転出前の支給も通算されることになります。

★入院時の食事代（標準負担額）が変更になります。

※住民税課税世帯の入院時の食事代（標準負担額）
【現行】360円 → 【4月1日以降】460円

★国保の加入・喪失の届出や保険給付に関わる各種申請の手続き、保険税の賦課・納付に関わる問合せ等は、これまでと変わらず町役場で行うこととなります。

山形県の主な役割

▶財政運営の責任主体として、 国保の中心的な役割を果たします

- 市町村ごとに標準保険料率を提示し、事業費納付金を決定
- 保険給付費に必要な費用を全額市町村へ支払い
- 国保運営方針を定め、統一した事務の効率化や標準化を推進

高畠町の主な役割

▶加入者に身近なきめ細かい事業を引き続き実施します

- 事業費納付金を県に納付
- 保険税の賦課・徴収
- 保険給付の決定・支給
- 加入者の資格管理（各種届出の受付・保険証の発行など）
- 特定健診・健康づくりなど効果的な保健事業を推進

▶問合せ先／町町民課医療給付係 ☎(52) 1 3 2 7

熱中小学校

もういちど7歳の目で世界を



<熱中小学校第6期がスタートします>

高島熱中小学校では、4月14日(土)の入学式から第6期がスタートします。

今期は新たに52人の新入生を迎え、もういちど7歳の目で世界を、新たな学びを提供してまいります。

第6期は、全国の熱中小学校として初めて卒業生をお送りする期でもあります。式典等については現在調整中です。

引き続き多彩な講師陣とイベントにて、みなさまをお迎えする準備を整えておりますので、今後の熱中小学校プロジェクトにご期待ください。

入学式スケジュール

12時	: 受付開始
13時	: 開会
14時30分	: 閉会記念撮影
15時	: イベント開始
17時	: 懇親会

赤湯駅からの無料送迎バスが有ります。詳しくはお問合せください。

▶問合せ先/熱中小学校事務局 ☎(33)9392

地域おこし協力隊通信

vol.27



としまりの
豊嶋 莉乃

はじめまして、今年1月に地域おこし協力隊に着任した豊嶋莉乃と申します。現在は熱中小学校に常駐しています。出身は山形市で、東京の大学に進学卒業後、約4年間東京で仕事をしていました。協力隊を知った理由は、熱中小学校の運動会に参加したことがきっかけでした。まだ着任して数ヵ月しか経っておりませんが、地元で貢献できる仕事できて、日々嬉しさとやりがいを感じております。今後は大学で得た栄養士の資格を活かして、食関係に力を入れていきたいと思っています。有難いことに熱中小学校には家庭科室がありますので、うまく活用出来たらと考えています。また、特技がバレエの為、ストレッチ教室など地域のひとと一緒に運動する企画なども考えていけたらと思います。不慣れな点も多くございますが、地域が盛り上がるよう精進してまいりますので、どうぞ宜しくお願い致します。



地域おこし協力隊

活動報告会をおこないました!

3月14日(水)、地域おこし協力隊の活動報告会が浜田広介記念館ひろすけホールで行われました。これまで協力隊の活動に携わった人をはじめとして約70人が参加し、これまでの活動や協力隊になった経緯などに耳を傾けました。

退任を間近に控える隊員もおり、4月からは新しい体制で頑張る地域おこし協力隊にますます注目です。



人も。ペットも暮らしやすい町に 犬や猫の飼い方を考えてみましょう

春が近づくとつれ、役場に犬や猫に関する苦情・相談が増えてきています。最近特に多いのが、猫の糞や鳴き声がひどい、近所に猫が増えて困っている等の苦情・相談です。

ペットは癒しを与えてくれる人間の良きパートナーである一方、正しく飼育をしないと様々なトラブルの原因となることもありま
す。犬や猫への感じ方はそれぞれです。飼い主は気にならない鳴き声や臭い等を、他の人は迷惑に思うかもしれません。地域内で犬や猫が不幸な立場にならないために、飼い主が責任と愛情をもって正しい飼育を行いましょう。



🦴 犬を飼うとき 🦴

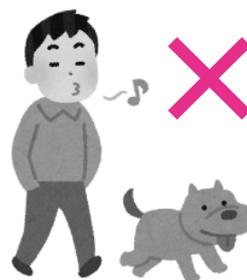
- 🦴 **必ず登録**をする
新たに犬を飼った時は登録が法律で義務づけられています。生活環境課で登録できます。(登録料：3,000円)
- 🦴 **狂犬病予防注射**をする
一年に一回狂犬病予防注射を受けなければなりません。町では5～6月に集合注射を行っています。
- 🦴 **糞を捨てないで!!**
糞は移植ベラで土の中に埋めても、なかなか堆肥になりません。どんな場所でも誰かの手によってきれいに管理されています。散歩のときは、袋を忘れずに持ち、糞はきちんと持ち帰りましょう。



🚫 放し飼いはやめましょう

高島町内で迷い犬や、脱走犬が増えて
います。犬をリードや鎖につないで飼うのはもちろんですが、定期的にリードや鎖の点検をして、犬が逃げるのを未然に防ぎましょう。

また、普段おとなしい犬でも人に噛みついたりすることがあります。散歩の時も必ずリード等を使用しましょう。



🐾 猫との接し方 🐾

猫へのむやみなエサやりで、ご近所迷惑となっていないですか？

猫に対するあなたの優しいお気持ちは分かりませ
す。

しかし、ご近所に猫による糞尿などで迷惑がかかっていることにも目を向けてください。

また、むやみにエサをやってしまうと猫が集まり、仔猫が生まれ、次々猫が増え、不幸な運命をたどる悪循環を招いていることもご理解ください。

猫のことを本当に思うなら、飼い猫として室内で飼ってあげてください。それができないのであれば、エサを与えることはやめましょう。



🐾 猫を飼う時の最低限の注意事項

- 🐾 **避妊去勢手術**をする
不幸な猫を増やさないように努めてください。
- 🐾 **糞尿の掃除**をする
猫の糞尿に限らず、周辺美化に努めてください。
- 🐾 **置きエサ**はしない
食べ残しにカラスや害虫などが集まり、大変不衛生です。皿や水入れも片付けましょう。
- 🐾 **周辺住民の理解**を得る
猫の好きな人・嫌いな人を問わず、お互いにコミュニケーションをしっかりとってください。

住宅支援事業助成金のお知らせ



住環境の整備や地元建築関連業界の振興、人口減少対策を目的に実施します。

事業名	住宅リフォーム支援事業
対象	① 町内に自ら居住する持家等のリフォーム ② 町内の建築業者等と工事請負契約を締結している人 ③ 平成31年2月末までに工事完了届けの提出ができる人 ④ 申請者および家族と請負建築業者いずれも町税に滞納がないこと ⑤ 要件工事（部分補強・省エネ化・バリアフリー化・県産木材使用・克雪化等）のいずれかを含む工事をする人、または要件工事を含まない場合は50万円以上の工事をする人 ⑥ 申請前に工事を着工していない人 ※工事着工前に申請してください。工事の着工後や完了後に申請しても受け付けられません。 注) 平成30年度より、高効率給湯器を設置する工事と電気設備工事を伴う省エネ照明（県産有機EL照明、LED等）は要件工事より除外となりました。
助成額	【一般リフォーム（町分）】 ・全体工事費の5%で最大5万円 【要件リフォーム（県分）】 ・全体工事費の10%または20%（世帯要件有）で最大20万円または30万円
申込受付開始日	4月5日(木)

※予算の範囲内で先着順となります。

※必要書類や詳細はお問合せください。申請書類は、建設課窓口または町ホームページで入手できます。

▶問合せ先/町建設課建築住宅係 ☎(52) 4 4 8 1

この春から始めよう！「エコ通勤・エコドライブ」

春になり、行楽等で車の使用が増える季節です。車の使用を控え、徒歩や自転車を通勤で利用する『エコ通勤』や、環境に配慮した運転『エコドライブ』を始めてみませんか？エコ通勤やエコドライブは温室効果ガス削減につながるだけでなく、ガソリン代の節約にもなります。また、ゆとりのある運転は交通安全にもつながります。みなさんでもできることから始めてみましょう！

エコドライブのコツ

- ふんわり発進（時速20kmまで5秒間かけて）
- 車間距離にゆとりをもって、
加速・減速の少ない運転を心がける
- 無駄なアイドリングはしない
- 不要な荷物は降ろす

犬の狂犬病予防注射と登録

▶問合せ先/町生活環境課 ☎(52) 1 2 1 5

生後91日以上の子犬は毎年1回、狂犬病予防注射を受ける必要があります。下記日程で集合注射を行います。必ず犬を制御できる人が集合会場に連れてきてくださるようお願いいたします。

◆狂犬病予防注射日程

期日	時間	場所
5月9日(水)	10:00~11:00	二井宿地区公民館
	13:30~14:30	屋代地区公民館
5月10日(木)	10:00~11:00	和田地区公民館
	13:30~14:30	町営駐車場(旧病院跡地)
5月11日(金)	10:00~11:00	糠野目生涯学習館
	13:30~14:30	亀岡地区公民館
6月3日(日)	9:30~10:30	役場前駐車場

◆狂犬病予防注射代/ 3,200円（当日持参）

◆新規登録/印鑑と登録料 3,000円（当日持参）

犬を飼われている人へお願い

むやみに犬のフンを放置して捨てるのは、軽犯罪法に違反する行為です。 散歩のときは袋を忘れずに持ち、フンは必ず持ち帰りましょう。

※軽犯罪法…

「公共の利益に反してみだりにごみ、鳥獣の死体その他の汚物又は廃物を捨てた者は、1日以上30日未満の拘留もしくは1千円以上1万円未満の科料に処す。」(法1条27号)





菊地 剛謙 さん
(下和田南)

高齢者叙勲 瑞宝双光章

永年にわたる教育の振興発展へ尽力された功績、社会貢献に尽くされた功績により、瑞宝双光章を受章されました。校長在職時には、信条とされてきた「率先垂範、職員の協調・和合」により、学校教育目標の具現化や地域社会との融合に努められました。

教師の模範となり優れた指導力で学校経営に貢献された厳しい姿勢の反面、ユーモア溢れる人を惹きつける会話と温厚なお人柄や包容力は、児童・生徒、教師、保護者、地域の方々を結び付け、教育振興に大きな成果をもたらしました。

文部科学大臣表彰

地域の実情に応じた創意工夫による社会教育活動への取組が地域住民の活動等に大きく貢献されたとして「二井宿地区公民館」が3月8日(木)文部科学省において「全国優良公民館表彰」を受けました。特に地域資源を生かした多世代交流の活動が高い評価を得ての受賞であり、今後も地区活動の活性化が大いに期待されます。



笑顔あふれる交流に！



2月25日(日)、「第28回世代交流歌謡フェスティバルねほだれ大会」が、町文化ホールまほらで行われました。

町内各地区の老人クラブや若者グループなど20の団体個人が出演し、ユーモラスな劇や、華麗な踊り・自慢の歌声を披露しました。

今年の最優秀賞には、「上駄子町美人会」のみなさんによるペンライトを使った息のあったパフォーマンス『美人会2018』が輝きました。

表現豊かに民話を披露



2月19日(土)、第10回 まほらぼの里 民話フェスタが文化ホール「まほら」において開催されました。当日は200人を超える来場者の中、地域の語り部の方にご指導をいただきながら昔語りを練習してきた高島・二井宿・亀岡・和田・糠野目小学校の児童総勢48人が日ごろの練習の成果を身振り手振りを交えて表現豊かに披露しました。